

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未承認20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																		総事業費	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
6		単	通常事業	108	歩くことからはじめよう、新たな生活。「歩くまち柴田」SHIBATALK-」推進環境整備事業		①目的・効果 街歩き、里山歩きやガーデン巡り等、地域の自然景観の魅力や歴史・文化、暮らしの喜びを再発見しながら、快適で心地よい空間を楽しく歩くといった「歩くことの魅力」を新たな生活スタイルの中に浸透させ、多くの人たちが健康増進やコロナ禍での心の癒しにつなげられるよう、歩きたくなる道づくりや魅力あふれる沿道景観づくりを通して、ウォークアブルな空間を整備する。 ②交付金を充当する経費内容 (1) 緑道・道標・歴史文化解説板・周辺景観整備(工事請負費) (2) まち歩き・里山ウォークの開催(コースマップ作成・ガイド育成講習会開催)(報償費・消耗品費・印刷製本費) ③積算根拠(対象数、単価等) (1) 歩きたくなる道づくり事業 ・階段整備 @ 500千円×15m= 7,500千円 ・緑道整備 @ 50千円×50m= 3,300千円 合計 10,800千円 (2) 魅力あふれる沿道景観形成事業 ・道標設置 @ 220千円×5基= 1,100千円 ・歴史文化解説板 @ 350千円×4基= 1,400千円 ・周辺景観整備 一式= 4,000千円 合計 6,500千円 (3) まち歩き・里山ウォークの開催事業 ・コースマップやチラシの作成(印刷製本費)一式=1,000千円 ・ガイド謝金、研修会講師謝金(報償費) 一式=70千円 ・研修会資料等消耗品(消耗品費) 一式=130千円 合計 1,200千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1) 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	18,500	18,500	18,500	-	-	-	-	-						R3補正(地)			
7		単	通常事業	-	コロナワクチン接種における高齢者・障がい者等交通弱者に対する移動手段確保支援事業		①目的・効果 65歳以上の高齢者のみの世帯の世帯員や障がい者等交通弱者が、コロナワクチン集団接種会場への移動手段としてタクシーを利用する場合、2回分2,000円を補助し、スムーズなコロナワクチン接種環境の整備を図る。 ②交付金を充当する経費内容 (1) タクシー利用に係る助成金(負担金補助及び交付金) ③積算根拠(対象数、単価等) (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯の世帯員(利用者2,300人と想定) @2千円×2,300人=4,600千円 (2) 65歳以上の障がい者手帳保持者(180人を想定) @2千円×180人=360千円 (3) 消耗品費 一式=30千円 (4) 印刷製本費 一式=230千円 (5) 通信運搬費 一式=234千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1) 65歳以上の一人暮らしの高齢者(2,300人を想定) (2) 65歳以上の障がい者手帳保持者【肢体不自由総合1・2級】、障害福祉サービス利用者【同行援護・行動援護・通院等介助の高齢者】(180人を想定)	-	-	-	-	-	-	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	①いずれも該当しない	5,454	5,454	5,454	-	-	-	-	-						R3補正(地)			
8		単	事業者支援(①事業者支援)	51	令和3年度事業継続支援金支給事業		①目的・効果 新型コロナウイルス感染症の急激な拡大による行動の自粛や、消費活動の変容等に伴う売上の急減により経済的な打撃を受けた店舗等に対して事業の継続を支援するため、第1期・第2期それぞれで支援金を10万円から最大30万円支給する。 【売上減少期間】 第1期：令和3年1月～6月まで 第2期：令和3年7月～12月まで ②交付金を充当する経費内容 (1) 事業継続支援金(負担金補助及び交付金) (2) 交付事務郵送料(役員費通信運搬費) (3) 口座振込手数料(役員費口座振込手数料) (4) 任期付会計年度任用職員報酬(報酬費) ③積算根拠(対象数、単価等) (1) 一昨年又は昨年の同月と比較し、売上が20%以上50%未満減少した事業者(10万円を支給(150事業者を想定)) ・@100千円×150事業者=15,000千円 (2) 一昨年又は昨年の同月と比較し、売上が50%以上減少した事業者(20万円を支給(380事業者を想定)) ・@200千円×380事業者=76,000千円 (3) 一昨年又は昨年の同月と比較し、売上が300万円以上減少した事業者(10万円(100事業者を想定)) ・@100千円×100事業者=10,000千円 (4) 通信運搬費 一式=44千円 (5) 振込手数料 一式=77千円 (6) 任期付会計年度任用職員 @105千円×5カ月=525千円 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金受給者は対象外 ※宮城県新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金149,000千円を事業費に充当 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1) 一昨年又は昨年の同月と比較し、売上が20%以上50%未満減少した町内事業者 (2) 一昨年又は昨年の同月と比較し、売上が50%以上減少した町内事業者 (3) 一昨年又は昨年の同月と比較し、売上が300万円以上減少した町内事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	101,646	52,646	52,646	-	49,000	-	-	-						R3補正(地)			
9		単	通常事業	109	公共施設等維持管理体制持続化事業		①目的・効果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業を余儀なくされた、町施設の管理を委託する船岡城址公園や太陽の村の指定管理者に対し、再開後に円滑な事業経営が維持・継続できるよう支援する。 ②交付金を充当する経費内容 (1) 公共施設等維持管理体制持続化支援金(負担金補助及び交付金) ③積算根拠(対象数、単価等) (1) 公共施設等維持管理体制持続化支援金1件(事業者)=18,000千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 一般社団法人柴田町観光物産協会	-	○	-	○	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①いずれも該当しない	18,000	18,000	18,000	-	-	-	-		事業の目的や経費、効果などをホームページで公表済み [URL] https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82,0,163,327.html			R3補正(地)				

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未承認20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																		総事業費	B												E	F	G
																			補助対象事業費	C	D	D'		D''									
																						D'①、②、事業者支援分(市町村)	D'③、④、事業者支援分(都道府県)										
16	単	通常事業	69	里山エリアを活用したマイクロツーリズム推進事業		①目的・効果 ウィズコロナ・ポストコロナに向けて、ソーシャルディスタンスが取りやすいフィールドである里山エリアにおいて、里山体験や交流拠点の整備をとおして、マイクロツーリズムの素地を涵養し里山エリアの魅力向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ちた町の特産品である花きの生産者を支援するため、里山花き振興イベントを開催し、里山で生産される花卉の需要拡大を図る。 ②交付金を充当する経費内容 (1)里山エリアマイクロツーリズム体験業務委託料 (2)里山エリアサイン設置工事費 (3)都市と農村の交流拠点施設遊具設置工事費 (4)施設点検管理環境向上対策事業補助金(間接補助) ③積算根拠(対象数、単価等) (1)里山エリアマイクロツーリズム体験業務委託料 一式=2,450,000円 (2)里山エリアサイン設置工事費 設計費一式=1,533,000円 (3)都市と農村の交流拠点施設遊具設置工事費 設計費一式=1,197,000円 (4)施設点検管理環境向上対策事業補助金(間接補助) 一式=4,701,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 地方公共団体、(一社)柴田町観光物産協会	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑯地域商社、観光地域づくり法人(DMO)	R3.7	R4.3	9,881		9,881								R3補正(地)						
17	単	通常事業	24	地域公共交通運行体制維持確保支援事業		①目的・効果 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として要請された、外出や県外移動の自粛によって、事業運営に大きな打撃を受けている阿武隈急行(株)の運行体制を維持し地域の公共交通を確保するために、宮城県、福島県及び沿線5市町(柴田町・角田市・丸森町・伊達市・福島市)で協賛支援を図る。 ②交付金を充当する経費内容 (1)阿武隈急行定時定路線・生活維持支援金(20,000千円) ③積算根拠(対象数、単価等) (1)阿武隈急行定時定路線・生活維持支援金(積算根拠) ・支援金総額 300,000,000円 ・宮城県 75,000,000円 (内訳) ・福島県 75,000,000円 ・宮城沿線3市町 75,000,000円 ・福島沿線2市 75,000,000円 ・宮城沿線3市町支援金総額 75,000,000円× 柴田町按分率 0.26595 ÷ 20,000,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)阿武隈急行株式会社(鉄道業・旅行業) 【本社】福島県伊達市梁川町字五反田100番地1 【会社概要】http://www.abukyu.co.jp/direction/	-	○	-	○	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑰いずれも該当しない	R3.9	R4.3	20,000		20,000				事業の目的や経費、効果などをホームページで公表済み ↓(URL) https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.0.163.327.html			R3補正(地)						
18	○	通常事業	108	人を呼び込む魅力的な空間整備事業		①目的・効果 アフターコロナ時代を見据え、歩いて楽しい歩行空間や交流広場、魅力的なフラワーガーデンを整備し、公園からの健康づくりや人と人がつながる場づくりを通して、人を呼び込み交流人口を拡大する中で、地域の活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 (1)交流空間整備工事(工事請負費) (2)快適な歩行空間形成工事(工事請負費) ③積算根拠(対象数、単価等) (1)交流空間整備工事 1)槻木駅西緑地フラワーガーデンの整備 2箇所×2,300千円=4,600千円 2)槻木駅西緑地への抗菌ベンチの設置 2基×500千円=1,000千円 3)案内板整備 1基×200千円=200千円【合計一式=5,800千円】 (2)快適な歩行空間形成事業 1)船岡城址公園エリアおてもなし看板の設置及び更新 (早春の丘案内看板新設)1基×1,000千円=1,000千円 (既設看板更新)10基×280千円=2,800千円 2)道標の設置(道標修正・交通標識更新) 20基×30千円=600千円 3)周辺景観形成(ガーデン周辺の環境整備 (ガーデンファニチャー・アイアンチ・修景施設等の整備) 一式=1,600千円【合計一式=6,000千円】 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)地方公共団体	-	-	-	-	-	-	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	⑱文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	R4.1	R4.3	11,800		11,800				「観光客入込数(年間)」(令和4年目標値:100,000人)	町公式ホームページ・町広報誌等により			R3補正(地)						